

I 事業の成果

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

令和7年3月1日現在の契約者数は49名(児童発達支援8名、放課後等デイサービス41名)で、これまで同様利用申し込み段階では、定員を超過しており、利用調整が必要な状況は続いているが、他施設とも相談をしながら調整し、必要な日に利用できない状況が起きないよう努めた。また、体調不良などのキャンセルが出た際には、利用できず住宅で過ごされている方を中心に連絡をし、少しでも希望にそえるよう努めてきた。

児童発達支援事業では、翌年度から特別支援学校幼稚部に入園する利用者が3名いたため、幼稚部での生活を意識した支援を行った。年齢も利用目的も様々な中で、これから生きていく上で必要な力を身に着けることに焦点を当て、反復練習を行い定着を図った。個々の生活上の課題における小さな成長を保護者と共有し、ともに喜ぶとともに、日々の困りごとや進路の相談などについて丁寧に対応し、保護者とコミュニケーションを密に取るようにしてきただことで信頼関係を築くことができた。

放課後等デイサービス事業では、利用者の好きなことや興味のあることを中心に活動を提供しつつ、興味関心がさらに広がるような関りや年齢にあったマナーやルールの獲得も意識した支援を行った。制作活動も多く取り入れ、今まで全く興味を持たなかった人が参加してくれるなどの変化も見られた。それぞれの成長とともに、興味関心が変わっていく中で、それにタイムリーに応えていくことは簡単ではないが、みんなの森で過ごす時間をより充実したものにするため、利用者それぞれの興味関心に応え、引き出しながら多様な活動を行うことに力を入れてきた。

秋に予定していた森のまつりは、荒天のため中止となってしまったが、同じ日に室内でみんなの森の卒業生の同窓会を開催し、多くの卒業生と保護者が集まり、楽しいひと時を過ごした。卒業生にとって今でもみんなの森が大切な場所であることを改めて感じた。

(2) 交流・余暇活動支援事業

不特定の地域住民が参加するオープンデーの事業は通年で中止とした。

(3) 普及啓発・情報提供事業

南房総市子育て支援センター「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会、発達障がい啓発用の小冊子の配布、会報「たからレター」の発行を行った。毎年恒例となっている「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会では、たからばこ会員が対談形式で子育ての体験談を語り、乳幼児の保護者やファミリーサポートセンターの提供会員などの多くの参加者に障がい児の子育てへの理解を広げることができた。発達障がい啓発用の小冊子は南房総市、鋸南町で3歳児健診に参加したご家庭に配布していただき、お子さんの発達に悩む保護者を勇気づけ、また周囲の人々に発達に凸凹のあるお子さん達への温かなまなざしを育むきっかけとなっている。会報は会員や関係機関の方への送付や医療機関や公民館など人の集まるところに置かせてもらうことにより、多くの方に手に取っていただき、発達障がいを始めとする障がいの啓発や当法人と読者との縁を結ぶ役割を果たしている。

(4) 相談・情報提供事業

通年で対面でのほっとカフェ事業を実施し、常連の会員さんの居場所として、子どもの発達に悩む方の駆け込み寺として、たからばこの活動に関心を持つ支援者、地域の方の窓口としての機能を果たした。また、隔月でユースお茶会を行い、中高生や成人した発達障がいのお子さんを持つ保護者の拠り所となった。9月には恒例の保護者ならびに支援職向けの勉強会を、「特別支援学校卒業後の進路決定のプロセスを振り返る」をテーマに特別支援学校的卒業生の保護者3名と特別支援学校の進路指導主事の先生を講師に迎えて開催した。保護者にはそれぞれの学齢期の親子の歩みと進路決定までの道のり、現在の様子などを、進路指導主事からは特別支援学校における進路指導のプロセスや大切にしていることなどを話していただき、立体的に障がいのあるお子さんの学齢期から進路決定までの道のりを示し、参加者からの理解と共感を得た。その他にも発達障がい児の保護者や関係者からの電話や対面での個別相談に隨時応じた。

(5) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

実施なし

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

	事業内容	実施日時 または回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲 及び人数	事業費の 金額(千円)
(1)児童福法に基づく障害通所支援事業	児童発達支援事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者8人	19,332
	放課後等デイサービス事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者41人	
	みんなの森同窓会 (森のまつり雨天中止 のため同日開催)	11/2	みんなの森	5人	発達障がい児・保護者等 29人	
	もりサポ	—	—	—	—	
(2)発達障害児・者 等に対する交流・余 暇活動支援事業	—	—	—	—	—	0
(3)発達障がい等に ついての普及啓発・ 調査研究・情報提供 事業	出張親子遊びと 座談会	7/30	南房総市子育て支援セ ンターほのぼの	4人	南房総地域の乳幼児親子 26人	38
	発達障がい啓発用 小冊子の配布・販 売、会員の声を集 めた冊子の販売	通年	法人事務所	2人	南房総地域の乳幼児親子 など約150人	
	会報「たから letter」の発行 (600部/回)	年4回	法人事務所	2人	会員及び関係者270人に 配付、関係機関30カ所、 イベント参加者、地域住 民等	
(4)発達障害児・者 及びその家族、関係 者に対する相談・情 報提供事業	オープンスペース 「ほっとカフェ」	月2回 17回 (長期休暇期 間を除く)	みんなの森	5人	発達障がい児・保護者、 地域住民延べ64人	53
	勉強会	9/27	三芳農村環境 改善センター	14人	発達障がい児の保護者、 関係者、地域住民等23人	
	ユースお茶会	偶数月の第2 日曜 6回	みんなの森	2人	発達障がい児・保護者、 延10人	
(5)障害者の日常生活 および社会生活を 総合的に支援するた めの法律に基づく障 がい福祉サービス事 業	実施なし	—	—	—	—	0